

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ 市議団ニュース

<第1回定例会>

2017年3月22日

No. 176

日本共産党札幌市議団 事務局
tel 211-3221 / fax 218-5124

「折衝機会を得る」は有名無実——資格証明書の発行はやめよ！

太田秀子議員が質問

日本共産党の太田秀子議員は16日、予算特別委員会で国民健康保険料の滞納世帯への資格証明書の発行について質問しました。

太田議員は、「資格証明書をもらった世帯は病院にかかれば10割全額払わなければならない」過酷な事態と指摘し、「発行する目的は何か」とたずねました。

富樫保健医療部長は、「特別な事情がないにもかかわらず1年以上滞納している世帯にたいして交付しており、折衝機会を得ることが目的」と答弁。太田議員が「折衝した結果、納付に結びついた世帯はどれくらいか」とたずねると、富樫部長は「明確な数は集計していないが、資格証明書の交付世帯は昨年12月1日時点10,380件で今年3月1日時点では8,809件と1,571件、15%程度減少している。そのすべてが納付にいたったものではないが一定の効果があった」とのべました。

太田議員は、「統計をとっていないということか、1,571件というのが折衝して解除に至ったのか」とたずねると、富樫部長は「解除の理由は様々」と、納付を促す折衝をどの程度行っているのか明らかにできませんでした。

太田議員は、「広島市は接触機会を持つ目的で資格証明書を発行したが、いっそう持てなくなり、発行は悪質な場合のみにした。横浜市では、資格証明書の発行は国保料の収納率向上にも効果はないと、発行を大幅に減らしている」と指摘し、「資格証の発行はやめるべき」と迫りました。

同性パートナーシップ制度——当事者の願いに応え 1日も早いスタートを！

小形かおり議員が質問

日本共産党の小形かおり議員は21日、予算特別委員会で同性パートナーシップ制度について質問しました。

小形議員は、制度導入について、秋元市長が代表質問（自民）への答弁で「一定の周知期間が必要」と先送りする姿勢を見せ、3月6日の定例記者会見では「いつからスタートするかは申し上げていない」とのべたことについて、「1月31日の財政市民委員会での資料には『実施時期は平成29年4月』と書かれている」と指摘。そのうえで、制度導入の報道を受けて、市に1000件の賛成意見と151件の反対意見があり、「この制度は人権問題というより結婚制度の問題」「少子化を招き子ども達の健全な育成を妨げる」などについて見解をたずねました。

芝井男女共同参画室長は、「この制度は性の多様性を尊重する取り組みで、自分たちの存在を公に認めてほしいという当事者の気持ちを受けとめるもの。法で権利や義務を定める結婚制度とは異なる」「婚姻や異性愛のありように影響を与えるものではなく、少子化にも影響しない」とのべました。

小形議員は、「制度があること自体が重要です」「私たちには居場所があるのだと感じたい」「不安と恐怖のなか自分を否定しながら生きてきました」と当事者が市に寄せた声を紹介し、「当事者が待ち望んでいるこの制度を1日も早くスタートすべき」と求めました。